

## 災害廃棄物処理の進捗状況（3県沿岸市町村）

平成 25 年 3 月 22 日  
環境省廃棄物・リサイクル対策部

### 1. 災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 2 月末現在、別添 1 参照）

- 特に甚大な被害を受けた 3 県の沿岸市町村においては、災害廃棄物 1,630 万トンのうち、836 万トン（約 51%）処理完了し、処理割合が全体で 5 割を超過。1 月末（754 万トン（約 46%））と比較すると 82 万トン（約 5%）増加。各県の処理割合は、岩手県約 44%（5%増加）、宮城県約 56%（5%増加）、福島県約 35%（4%増加）である（表 1）。
- 市町村別の処理割合は表 2 の通り。宮城東部ブロック、亶理名取ブロックに続いて、仙台市、いわき市で新たに 6 割を超えるなど着実に処理が進捗している。
- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約 9 割。原則本年度末までに仮置場へ搬入する目標のもと、各市町村において所有者からの家屋・基礎解体の申請を受け実施中である。
- 津波堆積物 1,040 万トンのうち、229 万トン（約 22%）処理完了。1 月末（189 万トン（約 18%））と比較すると 40 万トン（約 4%）増加。

表 1 災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 2 月末現在）

	災害廃棄物 等推計量 (万 t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場 設置数
		推計量 (万 t)	処理			推計量 (万 t)	処理			
			量(万 t)	割合 (%)	中間目 標(%)		量(万 t)	割合 (%)	中間目 標(%)	
岩手県	525	366	159(142)	44(39)	58	159	16(14)	10(9)	50	62
宮城県	1,830	1,103	621(563)	56(51)	59	728	210(171)	29(24)	40	90
福島県	315	161	56(49)	35(31)	—	153	3(3)	2(2)	—	30
合計	2,670	1,630	836(754)	51(46)	—	1,040	229(189)	22(18)	—	182

※福島県の汚染廃棄物対策地域（国直轄処理地域）を除く。  
※（ ）内は平成 25 年 1 月末の数値。

表 2 市町村別の災害廃棄物処理の進捗状況

進捗状況	岩手県	宮城県	福島県
処理完了	—	利府町	—
8 割超	—	松島町	—
7 割超	洋野町、普代村	宮城東部ブロック（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）	—
6 割超	—	仙台市、亶理名取ブロック（名取市、岩沼市、亶理町、山元町）	いわき市
5 割超	大船渡市、陸前高田市	石巻ブロック（女川町、石巻市、東松島市）	新地町
4 割超	久慈市、田野畑村、宮古市、釜石市	気仙沼ブロック（気仙沼市、南三陸町）	広野町

## 2. 平成 25 年 1 月以降の主な動き

### (1) 被災地における処理（別添 2 参照）

#### ① 岩手県

- 釜石地区の破碎・選別施設への津波堆積物の処理ラインの追加設置完了。
- 陸前高田市においては、現在、津波堆積物処理ラインを設置中であり、平成 25 年 4 月には設置完了予定。

#### ② 宮城県

- 仮設焼却炉（合計 29 基）については、すべて設置済み。3 月から、新たに気仙沼ブロック気仙沼処理区階上地区の 1 基が本格稼働することにより、合計 26 基が本格稼働中。現在試運転の 3 基についても、性能試験実施済みであり、今後、本格稼働予定。
- 破碎選別施設については、気仙沼ブロック気仙沼処理区小泉地区において設置中。この施設を含め、3 月には、計 12 カ所すべてで本格稼働予定。
- 津波堆積物については、気仙沼ブロック気仙沼処理区において、処理ラインを追加設置中、5 月に稼働予定。



岩手県釜石市津波堆積物処理装置（H25.3 設置）

#### (a) 処理能力増強事例



解体前（H24 年 11 月 14 日撮影）

⇒



解体後（H25 年 3 月 13 日撮影）

#### (b) 公物解体事例：宮城県山元町役場



供用中（H23年9月8日撮影）



解消後（H25年3月18日撮影）

水産庁の荒浜漁港海岸災害復旧工事の消波ブロック置場として利用予定

(c) 処理完了による仮置場解消事例：宮城県亘理町競技場（荒浜）一次仮置場

③ 福島県

- 国の代行処理事業では、
  - 新地町及び相馬市に関し、相馬市内に仮設焼却炉3基を設置し、平成25年2月より焼却を実施中。
  - 広野町については、平成25年1月に代行要請。災害廃棄物等の仮設処理施設の設置に向けて、用地の測量中。



福島県相馬市仮設焼却炉（3基）  
（H25年2月20日～本格稼働開始）

- 汚染廃棄物対策地域内における国の直轄処理事業では、
    - ・ 南相馬市において、計7か所の仮置場を設置中。うち塚原災害廃棄物仮置場について、平成25年2月より、災害廃棄物の搬入を開始。
    - ・ 楡葉町の2か所の仮置場（波倉地区、前原地区）、川内村の1ヶ所の仮置場について、平成25年3月より、災害廃棄物等の搬入を開始。
- ※上記直轄処理事業では、家の片付けごみ等の処理を含む。

## (2) 広域処理（別添 3，4 参照）

- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1 都 1 府 13 県 66 件となった。これらの事業による受入見込量は、3 月 22 日現在、約 66 万トン（表 3）。広域処理済量は、約 28 万トン。
- 平成 25 年 2 月以降、新たに、7 件の本格受入が開始された（表 4）。具体的には、
  - 山形県村山市の民間施設にて、宮城東部ブロック（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）の不燃混合物の本格受入を開始（H25.12 まで約 2.2 万トン予定）。
  - 新潟県三条市、柏崎市及び長岡市にて、岩手県大槌町の木くずの本格受入を開始（H25.3 まで約 300 トン予定（試験処理分を含む））。
  - 静岡県富士市にて、岩手県山田町の木くずの本格受入を実施（H25.3 まで約 110 トン処理（試験処理分を含む））。
  - 青森県八戸市の民間施設にて、宮城県石巻市の廃肥料等の本格受入を開始（H26.3 まで約 2 万トン予定）
  - 青森県六ヶ所村にて、宮城県気仙沼市の不燃混合物の本格受入を開始（H25.8 まで約 6 千トン予定）。
- この他、以下の新たな動きがあった（表 4）。具体的には、
  - 青森県八戸市及び東通村の民間施設において、岩手県野田村の不燃混合物の追加的な受入により、受入見込量が約 3 千トン増加した。
  - 宮城県委託分の不燃混合物について、山形県米沢市における広域処理の調整がまとまり、受入見込量が約 3 万トン増加した。
  - 富山県高岡市、富山地区広域圏事務組合で岩手県山田町の可燃物の受入開始を公表した。
  - 宮城県宮城東部ブロックの可燃物及び山元処理区の木くずについては、県内処理の調整がついたことから、広域処理必要量がそれぞれ約 1 千トン減少した。
- これらの進捗の結果、広域処理必要量約 70 万トンのうち、受入見込量約 66 万トン、要調整量約 4 万トンとなっている。
- なお、山形県東根市及び東根市外二市一町共立衛生処理組合、東京都八王子市、新潟県長岡市、静岡県静岡市、島田市、裾野市、浜松市、富士市において、受入を終了した。

表 3 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成 25 年 3 月 22 日現在）

（単位：万トン）

	可燃物 <sup>注1</sup>		木くず		不燃混合物 <sup>注3</sup>		漁具・漁網		合計	
	必要量	受入 <sup>注2</sup> 見込量	必要量	受入 <sup>注2</sup> 見込量	必要量	受入 <sup>注2</sup> 見込量	必要量	受入 <sup>注2</sup> 見込量	必要量	受入 <sup>注2</sup> 見込量
岩手県	18	18	3	3	7	7	2	1	30	29
宮城県	15	14	8	7	16	15	—	—	39	36
合計	33	32	11	10	24	22	2	1	70	66

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注 1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注 2：受入見込量とは、既に調整済みの広域処理（実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業、平成 25 年 3 月 22 日現在、1 都 1 府 13 県 66 件）による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入を調整中の広域処理による処理見込み量をいう。

注 3：不燃混合物については、県内における復興資材としての再生利用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて、県外での最終処分を検討する可能性がある。

表4 広域処理の進捗状況（平成25年2月以降に新たな動きのあったもの）

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入見込量(トン)
本格受入開始	山形県村山市 (民間)	宮城県塩竈市、多賀 城市、七ヶ浜町	不燃混合物	H25.2.8～	約 22,000
	新潟県三条市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.12～	約 300 (試験処理分を含 む)
	新潟県柏崎市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.12～	
	新潟県長岡市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.18～	
	静岡県富士市	岩手県山田町	木くず	H25.2.18～	約 110 (試験処理分を含 む)
	青森県八戸市 (民間)	宮城県石巻市	工業用原料、重 油混じり土砂、 廃肥料	H25.3.4～	約 21,000
青森県六ヶ所村	宮城県気仙沼市	不燃混合物	H25.3.14～	約 6,000 <sup>*</sup>	
受入見込量の 増加	青森県八戸市及 び東通村(ともに 民間)	岩手県野田村	不燃混合物	H24.7～(八戸市) H24.10～(東通村)	約 2,700 <sup>*</sup> (受入見込量増加 分)
	山形県米沢市	宮城県(県委託分)	不燃混合物	調整中	約 30,000 <sup>*</sup>
本格受入開始 を公表	富山県高岡市	岩手県山田町	可燃物	調整中	調整中
	富山県富山地区 広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	調整中	調整中
	秋田県環境保全 センター	岩手県野田村	不燃混合物	調整中	約 12,800
本格受入終了	山形県東根市及 び東根市外二市 一町共立衛生処 理組合	宮城県多賀城市	可燃物	H24.10～H25.3	
	東京都八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	H25.1～H25.2	
	新潟県長岡市	岩手県大槌町	木くず	H25.2～H25.3	
	静岡県静岡市、島 田市、裾野市、浜 松市、富士市	岩手県山田町、大槌 町	木くず	H24.5～H25.3	

※前回公表（2月22日）以降、広域処理の調整が完了し、新たに受入見込量として計上

### (3) 再生利用等

平成 25 年 2 月以降、新たに、以下の事業において再生利用等を開始又は決定。

#### ① 岩手県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 128 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 81%。津波堆積物の再生利用量は約 16 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 岩泉町の防潮堤復旧事業において、平成 25 年 4 月よりコンクリートくずを再生利用することを決定（約 6 万トン利用予定）。
- 宮古市の海岸堤防復旧事業において、平成 25 年 3 月よりコンクリートくずの再生利用を開始（約 3 万トン利用予定）。
- 宮古市における環境省の国立公園整備事業（メモリアルパーク整備事業）において、平成 25 年 3 月下旬より津波堆積物を再生利用するために搬出開始予定（約 1.4 万トン利用予定）。



津波堆積物仮置場（陸前高田市）

#### ② 宮城県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 513 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 83%。津波堆積物の再生利用量は約 209 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 気仙沼市における水産庁の漁港災害復旧事業において平成 25 年 3 月よりコンクリートくず（約 1 万トン利用予定）の再生利用、県の道路工事においてコンクリートくず（約 4 万トン利用予定）の再生利用を開始。
- 東松島市における林野庁の海岸防災林工事において、平成 25 年 2 月よりコンクリートくずの再生利用を開始（約 3 万トン利用予定）。
- 仙台塩釜港・石巻港区の石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）において、平成 25 年 2 月より災害廃棄物等の埋立による処理を開始（約 105 万トン利用予定）。
- 岩沼市の千年希望の丘整備事業において、津波堆積物等の再生利用を開始（約 47 万トン利用予定）。



仙台塩釜港石巻港区廃棄物埋立護岸整備事業  
(H25 年 2 月 20 日～開始)

#### ③ 福島県

- いわき市の海岸工事（堤防工）（福島県いわき建設事務所）において、平成 25 年 3 月よりコンクリートくず（約 9 万トン利用予定）の再生利用を本格開始。



いわき市海岸堤防復旧事業  
(H25. 3. 15～本格開始)

表5 災害廃棄物由来の再生資材を活用している主な公共事業（調整中のものを含む）

	事業名	事業場所	事業主体	再生資材	利用量 (万トン)
岩手県	小本水門防潮堤復旧事業（H25.4～予定）	岩泉町	岩泉町	コンクリートくず	6
	摂待事業区防潮林整備事業（盛土材）（H24.10～）	宮古市	岩手県	津波堆積物	3
	宮古市鯨ヶ崎 大沢海岸堤防復旧事業（盛土材）（H25.3～） <sup>1)</sup>	宮古市	岩手県	コンクリートくず	3
	中の浜後広場（メモリアルパーク）化（H25.3～予定） <sup>2)</sup>	宮古市	環境省	津波堆積物	1
	浦の浜事業区防潮林整備事業（盛土材）（H24.10～）	山田町	岩手県	津波堆積物	11
	浦の浜海岸堤防工事（地盤改良材）（H25.4～予定）	山田町	岩手県	コンクリートくず	9
	小谷島地区防潮堤等復旧事業（H24.11～）	山田町	岩手県	コンクリートくず	11
	織笠地区圃場整備事業（H24.12～）	山田町	岩手県	津波堆積物 コンクリートくず	9
	小谷島地区圃場整備事業（H24.11～）	山田町	岩手県	津波堆積物	2
	大槌漁港災害復旧事業（H24.12～）	大槌町	岩手県	コンクリートくず	6
	防潮堤復旧事業、ラグビー競技場整備事業（H25.3～予定）	釜石市	釜石市	津波堆積物	20
	メモリアルパーク整備事業（開始時期未定） <sup>2)</sup>	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	調整中
	防潮堤復旧事業（H25.4～予定） <sup>2)</sup>	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	調整中
岩手県合計				81	

宮城県	波路漁港施設用地嵩上工事（H24.11～）	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	9
	二ノ浜道路改良工事（H25.1～）	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	5
	二ノ浜大島架橋道路（H24.12～）	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	4
	陸中海岸国立公園復旧事業（H24.10～H25.3予定）	気仙沼市	環境省	津波堆積物 コンクリートくず	3
	市内復旧事業へ利用 <sup>2)</sup>	気仙沼市	気仙沼市	津波堆積物 コンクリートくず	3
	大島田中浜震災復旧工事（避難路整備）（H24.10～） <sup>3)</sup>	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	大島田中浜震災復旧工事（本工事）（H24.10～）	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	田中浜園地復旧工事（H24.11～） <sup>3)</sup>	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	浦の浜漁港浦の浜岸壁外災害復旧工事（H24.11～） <sup>3)</sup>	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	1
	気仙沼漁港南側岸壁災害復旧工事（H25.3～） <sup>1)</sup>	気仙沼市	水産庁	コンクリートくず	1
	二次仮置場造成事業（H23.10～） <sup>3)</sup>	石巻市	宮城県	コンクリートくず	26
	漁港施設機能強化事業（H24.5～）	石巻市	石巻市	コンクリートくず	9
	新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業（H25.1～）	石巻市	石巻市	コンクリートくず	1
	海岸防災林工事の盛土材（H25.2～） <sup>1)</sup>	東松島市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	21
	亘理地区治山事業 <sup>2)</sup>	亘理町	林野庁	津波堆積物	調整中
	復興関連事業 <sup>2)</sup>	亘理町	亘理町	コンクリートくず	17
	仙台湾南部海岸堤防災害復旧工事（H24.11～）	名取市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	10
	千年希望の丘整備事業（H25.2～） <sup>1)</sup>	岩沼市	岩沼市	津波堆積物等	47
	二次仮置場造成事業（H24.10～） <sup>3)</sup>	岩沼市	宮城県	コンクリートくず	7
	海岸公園・かさ上げ道路事業（H26.4～予定）	仙台市	仙台市	津波堆積物 コンクリートくず	136
	海岸堤防復旧事業（H24.7～） <sup>3)</sup>	仙台市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	33
	海岸防災林復旧事業（H24.7～）	仙台市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	33
	災害復興団地造成工事（H24.9～） <sup>3)</sup>	山元町	山元町	コンクリートくず	2
宮城県合計				373	

福島県	海岸堤防復旧事業	いわき市	福島県	コンクリートくず	9
	福島県合計				9

1) 2月以降新たに再生利用が開始された事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む。）

2) 調整中の事業

3) 再生利用終了の事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む。）

4) 利用量（万トン）：m<sup>3</sup>で報告のあったものについては、換算係数(t/m<sup>3</sup>)をコンクリートくず(2.35)、津波堆積物(1.8)を使用。

### 3. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等の種類毎の進捗状況は、表6の通りで、2県合計の処理割合では、可燃物・木くず53%（4%増加）、不燃混合物27%（5%増加）、コンクリートくず・金属くず69%（5%増加）、津波堆積物25%（4%増加）と処理が進捗。津波堆積物処理装置の追加設置とともに、気温の上昇や天候の安定により、処理の加速化が見込まれる。
- 両県とも、県内処理体制の整備、広域処理受入先の確保等が進み、平成26年3月末までに処理可能と見込まれるが、着実な目標達成に向けて、両県の災害廃棄物については、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保する。
- 福島県では、対策地域内（直轄処理）の南相馬市、檜葉町、川内村で仮置場への搬入を開始。仮設焼却炉等の整備を具体化し、全体の処理見通しを明らかにする。

表6 岩手県・宮城県の沿岸市町村の大害廃棄物等の種類別処理状況（平成25年2月末）

	可燃物・木くず			不燃混合物 (漁具・漁網含む)			コンクリートくず・金属くず			大害廃棄物合計			津波堆積物		
	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合
岩手県	83	36 (33)	43% (39)	107	28 (24)	26% (22)	176	95 (85)	54% (49)	366	159 (142)	44% (39)	159	16 (14)	10% (9)
宮城県	239	135 (124)	56% (52)	333	92 (72)	28% (22)	531	393 (367)	74% (69)	1,103	620 (563)	56% (51)	728	210 (171)	29% (24)
2県合計	322	170 (157)	53% (49)	440	120 (96)	27% (22)	707	489 (452)	69% (64)	1,468	779 (705)	53% (48)	887	226 (186)	25% (21)

※（ ）内は平成25年1月末の数値。

#### 【岩手県】

- **進捗状況の評価**：大害廃棄物等の種類別の処理割合は、可燃物・木くず43%（4%増加）、不燃混合物26%（4%増加）、コンクリートくず・金属くず54%（5%増加）、津波堆積物10%（1%増加）。特に、津波堆積物については、公共工事での再生利用が十分進んでいないこと、再生資材の保管スペースに限りがあることなどにより、進捗は限定的。
- 年度内はこのような状況が継続すると見込まれるが、県内処理体制の整備や広域処理の見通しを考慮すれば、大害廃棄物、津波堆積物とも、平成26年3月までに処理可能と見込まれる。
- **被災地での処理**：処理が十分進んでいない不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、釜石市の施設が完成している。陸前高田市においては、平成25年度4月までに施設を設置し、処理の加速化を図る。
- **広域処理**：全体で約30万トンの広域処理が必要であり、可燃物・木くずについては、現在調整中の自治体を含めた広域処理を進めることにより、可燃物については概ね平成25年12月末までに、木くずについては概ね平成25年3月末までに受入終了する。木くずの受入について具体的には、既に埼玉県、福井県、静岡県を受入を終了しており、平成25年3月中に、新潟県を受入を終了予定。
- 不燃混合物については、県内での処分先の確保に最大限努めるが、なお処理が間に合わない場合は、近県を中心とした広域処理について調整する。
- **再生利用**：大害廃棄物由来の再生資材の一部については、既に海岸防災林や圃場整備事業等

への利用が開始されている他、新たに再生利用先の確保が進んだ。しかし、再生資材の利用先の確保は十分ではなく、引き続き利用先の拡大が必要である。このため、①県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、②国が実施する公共工事についても、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込む。また、③公共工事での利用とのタイミングがあわない場合は、廃棄物由来の再生資材の保管場所を確保する。

- ・ コンクリートくずの破砕については、残された家屋の基礎や公物等の解体により新たに生じるコンクリートくず等についても、着実に再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

#### 【宮城県】

- ・ **進捗状況の評価**：災害廃棄物等の種類別の処理割合は、可燃物・木くず約 56%（4%増加）、不燃混合物約 28%（6%増加）、コンクリートくず・金属くず約 74%（5%増加）、津波堆積物約 29%（5%増加）。災害廃棄物全体の処理割合は約 56%に達し、着実に進捗しているが、不燃混合物と津波堆積物の処理割合が低く、加速化が必要な状況。
- ・ ただし、県内処理体制の整備の見通し等を考慮すれば、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- ・ **被災地での処理**：可燃物については、仮設焼却炉（全 29 基のうち 26 基本格稼働、3 基試運転中）について、早期の本格稼働により、処理の加速化を図る。
- ・ 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに破砕選別施設全 12 か所のうち 11 か所が稼働。残る 1 か所の早期の本格稼働、津波堆積物の処理ラインの追加設置により、処理の加速化を図る。
- ・ **広域処理**：全体で約 39 万トンの広域処理が必要であり、可燃物については受入実施中の自治体等における処理により概ね平成 25 年 3 月末までに広域処理の受入れを終了する。具体的には、焼却処理について、既に山形県の受入が終了しており、平成 25 年 3 月中に、茨城県、東京都、福岡県（北九州市）の受入を終了予定。
- ・ 不燃混合物については、新たに 3 万トンの広域処理の受入先を確保したところ、残りの約 1 万トンについて県内における処分先の確保に努めつつ、一部県外での広域処理について調整する。
- ・ **再生利用等**：災害廃棄物由来の再生資材の一部については、既に海岸堤防や海岸防災林等への搬出を実施している。平成 25 年 2 月下旬からは、仙台塩釜港・石巻港区の廃棄物埋立護岸において災害廃棄物等の埋立による処理が開始された。しかし、再生資材の利用先の確保は十分ではなく、引き続き利用先の拡大が必要である。このため、①県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、②国が実施する公共工事についても、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込む。
- ・ コンクリートくずの破砕については着実に進んできており、残された家屋の基礎・公物等の解体により新たに生じるコンクリートくず等の再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

#### 【福島県】

- ・ **進捗状況の評価**：直轄処理対象地域を除いた災害廃棄物の処理割合は 35%であり、一定の

進捗が見られるが、直轄処理対象地域では、2月から最初の仮置場への搬入が開始されたところであり、処理の加速化が必要な状況。また、代行処理についても、最初の仮設焼却炉の処理が2月から開始されたところであり、同様に加速化が必要な状況。

- 津波堆積物の処理割合は2%。公共工事での再生利用が進んでいないことなどにより、進捗は不十分。
- **被災地での処理**：国の直轄処理、代行処理を加速するため、引き続き福島環境再生事務所を中心に、関係府省の協力を得て体制強化を図るとともに、整備中の仮置場、仮設焼却炉等を着実に稼働させつつ、施設の更なる整備に向け、被災地との調整に全力をあげる。

3県(岩手県・宮城県・福島県)沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況

別添1

平成25年2月28日

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)注3	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理状況			
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)量(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	目標期日		目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		25	* 21	21	100%	1	H24.8	◎	15	13	1	1	0	74.6%	H25.9		4	4	100%	0	0	0	0%
	久慈市(くじし)		101	* 87	87	100%	5	H23.10	◎	41	36	2	3	0	46.6%	H26.3		14	14	100%	0	0	0	0%
	野田村(のだむら)	有	131	* 105	105	100%	8	H24.3	◎	38	27	2	8	1	35.8%	H26.3		26	26	100%	0	0	0	0%
	普代村(ふだいむら)		12	* 12	12	100%	1	H24.3	◎	8	7	0	1	0	70.9%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-
	田野畑村(たのはたむら)	有	56	* 55	48	87%	2	H25.3		22	19	0	2	2	40.5%	H26.3		1	1	100%	0	0	0	0%
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	71	* 69	69	99%	1	H25.3		12	6	0	4	2	17.9%	H26.3		3	3	100%	0	0	0	0%
	宮古市(みやこし)	有	543	* 436	420	96%	4	H25.3		213	142	0	57	14	48.8%	H26.3		106	102	96%	35	35	0	32%
	山田町(やまだまち)	有	516	* 485	276	57%	1	H25.3*		81	54	0	23	5	16.7%	H26.3		31	20	66%	0	0	0	0%
	大槌町(おおつちちよう)	有	559	* 391	279	71%	17	H25.3*		112	78	0	34	1	28.8%	H26.3		168	151	90%	12	12	0	7%
	釜石市(かまいし)		821	* 552	514	93%	9	H25.3*		235	182	0	28	25	42.6%	H26.3		269	169	63%	0	0	0	0%
	大船渡市(おおふなとし)		757	* 628	625	99%	7	H24.12*		367	328	2	36	2	58.5%	H26.3		129	128	99%	112	112	0	87%
陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	1,660	* 816	740	91%	6	H24.10*		445	389	0	49	6	54.5%	H26.3		844	617	73%	0	0	0	0%	
計		5,250	3,657	3,194	87%	62	-	-	1,590	1,282	6	245	57	43.5%	-	-	1,594	1,234	77%	159	159	0	10%	
宮城県	気仙沼ブロック注10		2,269	* 1,479	1,211	82%	33	-	-	608	532	0	46	30	41.1%	-	-	790	442	56%	17	17	0	2%
	気仙沼処理区県処理分注11		1,358	* 683	-	-	2	-	-	201	197	0	5	0	29.4%	-	-	675	-	-	0	0	0	0%
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	283	* 272	829	87%	17	H25.3		265	230	0	10	25	97.4%	H26.3		12	421	61%	12	12	0	100%
	南三陸処理区県処理分注11		564	* 460	-	-	1	-	-	89	57	0	31	0	19.3%	-	-	104	-	-	6	6	0	5%
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	63	* 63	382	73%	13	H25.3*		53	48	0	0	5	84.5%	H26.3		0	21	20%	-	-	-	-
	石巻ブロック注10		8,854	* 5,271	4,873	92%	26	-	-	2,748	2,379	2	340	27	52.1%	-	-	3,584	1,873	52%	779	779	0	22%
	県処理分注11		3,229	* 2,341	-	-	1	-	-	986	632	1	335	18	42.1%	-	-	888	-	-	126	126	0	14%
	女川町(おながわちよう)	有	497	* 497	526	98%	4	H24.9		348	344	0	0	4	70.1%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-
	石巻市(いしのまきし)	有	966	* 898	2,825	97%	18	H25.3*		898	887	0	5	5	99.9%	H26.3		68	398	42%	27	27	0	40%
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	4,162	* 1,534	1,522	84%	3	H25.3*		517	515	1	0	0	33.7%	H26.3		2,628	1,475	56%	626	626	0	24%
	利府町(りふちよう)		19	* 19	19	100%	0	H24.11	◎	19	16	0	2	2	100.0%	H25.1	◎	0	-	-	-	-	-	-
	松島町(まつしままち)		70	* 69	64	93%	1	H24.12		61	53	0	5	2	88.5%	H26.3		2	2	100%	2	0	2	100%
	宮城東部ブロック注10		1,056	* 695	664	96%	10	-	-	500	385	3	53	59	72.0%	-	-	362	304	84%	238	235	3	66%
	県処理分注11		276	* 225	-	-	4	-	-	66	21	1	43	1	29.2%	-	-	51	-	-	4	4	0	8%
	塩竈市(しおがまし)	有	176	* 176	246	94%	2	H24.12		160	160	0	1	0	90.9%	H26.3		0	1	100%	-	-	-	-
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	298	* 95	186	92%	2	H24.12		77	73	0	3	0	81.1%	H26.3		203	191	77%	126	123	3	62%
	多賀城市(たがじようし)	有	306	* 199	232	100%	2	H24.9	◎	197	131	2	5	58	99.1%	H26.3		108	112	100%	108	108	0	100%
	仙台市(せんだいし)		2,644	* 1,344	1,326	99%	3	H25.3*		855	594	22	137	102	63.6%	H26.3		1,300	1,300	100%	461	455	6	35%
	亘理名取ブロック注10		3,389	* 2,150	2,139	99%	17	-	-	1,417	1,166	3	244	3	65.9%	-	-	1,239	999	81%	601	601	0	49%
	名取処理区県処理分注11		706	* 414	-	-	1	-	-	180	139	0	40	0	43.6%	-	-	292	-	-	52	52	0	18%
名取市(なとりし)	有	193	* 193	606	99%	2	H24.12		193	192	0	1	0	100%*	H26.3		0	52	18%	-	-	-	-	
岩沼処理区県処理分注11		557	* 395	-	-	1	-	-	306	269	2	32	3	77.5%	-	-	162	-	-	136	136	0	84%	
岩沼市(いわぬまし)	有	4	* 4	396	99%	1	H24.12		4	4	0	0	0	100%*	H26.3		0	162	100%	-	-	-	-	
亘理処理区県処理分注11		737	* 465	-	-	1	-	-	367	265	1	102	0	78.9%	-	-	272	-	-	182	182	0	67%	
亘理町(わたりちよう)	有	27	* 27	487	99%	1	H24.12		16	16	0	0	0	60.7%	H26.3		0	272	100%	-	-	-	-	
山元処理区県処理分注11		1,166	* 653	-	-	1	-	-	351	282	0	69	0	53.7%	-	-	513	-	-	232	232	0	45%	
山元町(やまもとちよう)	有	0	* 0	649	99%	9	H24.12		0	-	-	-	-	-	H26.3		0	513	100%	-	-	-	-	
計		18,302	11,026	10,296	93%	90	-	-	6,208	5,125	31	826	225	56.3%	-	-	7,276	4,918	68%	2,098	2,087	11	29%	

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況				災害廃棄物の処理状況							津波堆積物推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況		津波堆積物の処理状況						
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)		目標期日	目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	
福島県	新地町(しんちまち)		94	** 64	64	100%	3	H24.9	◎	37	37	0	0	0	58.6%	H26.3		30	30	100%	30	30	0	100%	
	相馬市(そうまし)		602	*** 236	222	94%	2	H24.12		77	76	0	0	1	32.6%	H26.3		366	254	69%	0	0	0	0%	
	南相馬市(みなみそうまし)注12		1,680	655	606	93%	6	H25.3		57	56	0	1	0	8.7%	H26.3		1,025	495	48%	0	0	0	0%	
	広野町(ひろのまち)		71	*** 46	35	77%	1	H24.9		20	20	0	1	0	44.1%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%	
	いわき市(いわきし)		701	** 613	594	97%	18	H24.10		371	323	0	4	44	60.4%	H26.3		88	88	100%	0	0	0	0%	
	対策地域内																								
	南相馬市(みなみそうまし)注13		183	183	0.4	0.2%	1	—	—	0	0	0	0	0	0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	浪江町(なみえまち)		178	*** 178	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	双葉町(ふたばまち)		12	*** 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大熊町(おおくままち)		29	*** 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富岡町(とみおかまち)		47	*** 47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	檜葉町(ならはまち)		25	*** 25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計注14		3,148	1,614	1,522	94%	30	—	—	562	511	0	5	45	34.8%	—	—	1,534	872	57%	30	30	0	2%	
	岩手、宮城、福島3県合計注14		26,700	16,296	15,012	92%	182	—	—	8,359	6,917	38	1,076	328	51.3%	—	—	10,404	7,025	68%	2,287	2,276	11	22%	

注1) 県への事務委託:

主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2) 災害廃棄物推計量:

\* 印のない自治体については、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したものを計上。  
 \* 印の自治体については、岩手県、宮城県による仮置場の測量による体積の把握、今後解体見込み量、処理処分実績等により算出したものを計上。  
 \* \* 印の自治体については、搬入済量を基にして推計した災害廃棄物量を計上。\* \* \* 印の自治体については、現地調査を基にして推計した災害廃棄物量を計上。

注3) 搬入済量:

県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。

注4) 目標期日:

仮置場への搬入については平成24年3月末までを目途に移動することを目標としていたが、浸水している農地において重機作業が困難である場合など、災害廃棄物の仮置場への移動完了目途について個別目標を定めている。また、\* 印の宮城県仙台市、石巻市、岩手県釜石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が大きく、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目途について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目途に完了させる。

注5) 目標達成状況:

◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。なお、野田村については、平成24年4月時点で目標達成と評価したが、5月21日の岩手県災害廃棄物詳細計画改訂により、解体家屋の基礎部分の搬入がわずかに残されていることが明らかになっている。

注6) 処理・処分量計:

破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。

注7) 再生利用量:

チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートがら等の量を再生資材化の段階で計上。

注8) 燃料利用:

可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。

注9) 災害廃棄物の処理処分割合:

\* 印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。

注10) ブロック:

宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理・処分量を集計。

注11) 県処理分:

石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の宮城県処理分を集計

注12) 南相馬市:

国が直轄で処理を行う対策地域内と外で分けて、進捗状況を整理。

注13) 南相馬市(対策地域):

対策地域内では仮置場へ搬入する前に現地選別を優先して実施。南相馬市においては、現地選別済み廃棄物が1,530トン(0.8%)存在(うち、407トンを一次仮置場へ搬入済み)。

注14) 福島県計

国が直轄で処理を行う対策地域内は合計に含まない。対策地域内の津波堆積物については、現地利用を含めて処理方針を調整中。

# 仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

別添2  
H25.3.22

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																													
						H23	H24	H25																											
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	224	野田村のみ仮置場における選別以降を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場 (2.5 t/日)	H23. 9受入開始	(既存施設)	[Orange arrow from H23.9 to H25.3]																													
			破碎・選別施設(1箇所) ※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24. 4契約 ((株)奥村組代表特定JV)	H24. 6	[Blue arrow from H24.4 to H25.3]																													
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	1,045	仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉 (95 t/日)	H23. 9契約 ((株)タクマ)	H24. 3	[Orange arrow from H23.9 to H25.3]																													
			宮古清掃センター (55 t/日)	H23. 4受入開始	(既存施設)	[Orange arrow from H23.4 to H25.3]																													
			破碎・選別施設(3箇所) ※宮古市(2箇所)・山田町に設置	H23. 12契約 (宮古市: 鹿島建設(株)代表特定JV、山田町: (株)奥村組代表特定JV)	H24. 1	[Blue arrow from H23.12 to H25.3]																													
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	943	大槌町のみ仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉 (旧焼却炉) (100 t/日)	H23. 10契約 (新日鉄エンジニアリング(株))	H24. 2	[Orange arrow from H23.10 to H25.3]																													
			岩手沿岸南部クリーンセンター(60 t/日)	H23. 5受入開始	(既存施設)	[Orange arrow from H23.5 to H25.3]																													
			破碎・選別施設(3箇所) ※釜石市(2箇所、板木山二次仮置場は選別のみ)・大槌町に設置 ※津波堆積物処理ライン設置(H25. 3釜石市)	大槌町: H23. 12契約 (株)中土木代表特定JV 釜石市: H23. 12契約 ((株)山長建設・(株)小澤組・大成建設(株)東北支店)	大槌町: H24. 1 釜石市: H24. 4	[Blue arrow from H23.12 to H25.3]																													
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,444	破碎・選別後の処理・処分について事務委託	太平洋セメント ※土質改良施設を設置(H24. 12 大船渡工場)	5号キルン(1号キルンと合わせ750 t/日) H23. 6焼却開始 H23. 11セメント生産開始	(既存施設)	[Orange arrow from H23.6 to H25.3]																													
			1号キルン(5号キルンと合わせ750 t/日)	H23. 12焼却開始 H24. 6セメント生産開始	施設復旧済	[Orange arrow from H23.12 to H25.3]																													
			破碎・選別施設(2箇所) ※大船渡市・陸前高田市に設置 ※津波堆積物処理ライン設置予定(H25. 4陸前高田市)	大船渡市: H23. 7契約 (明和土木・リマテックJV) 陸前高田市: H23. 10契約 (リマテック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市: H23. 7 陸前高田市: H23. 10	[Blue arrow from H23.7 to H25.3]																													

※中間処理施設のうち焼却施設については、主なものを記載しており、その他、県内内陸部の焼却施設を利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日 (既設5基、仮設2基)





## 広域処理に関する地方自治体の状況

平成25年3月22日時点で把握しているもの



### ● 広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都1府13県66件）

受入側		搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量※1 (トン)
青森県	八戸市 (民間)	宮城県石巻市	廃飼料等	本格受入中	H24.3.22～	約 3,390
		岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 2,240
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 800
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物 不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 3,320
		岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	約 1,030
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.10.10～	約 2,010
	六ヶ所村	宮城県気仙沼市	不燃混合物	本格受入中	H25.3.14～	—
	三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8～H24.3	約 4,900
東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H24.2～H24.10	約 3,600	
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約 1,870
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.4～	約 5,280
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 590
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 520
	仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	約 490
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H24.10	約 150
山形県	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H23.7～	約 10,800
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.7.3～	約 860
	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約 21,900
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	本格受入中	H24.9.24～	約 10,500
	米沢市(民間)	岩手県野田村、宮古市、 大槌町、山田町	漁具・漁網	本格受入中	H24.11.5～	約 3,330
	村山市(民間)	宮城県塩竈市、多賀 城市、七ヶ浜町	不燃混合物	本格受入中	H25.2.8～	—
	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	受入完了	H23.8～H24.11	約 42,800
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	H23.9～H23.10	約 5,200
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	H23.9～H23.12	約 1,000
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	H23.10～H24.3	約 1,400
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	H23.12～H24.1	約 60
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	H24.3～H24.3	約 40
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.4～H24.8	約 1,200
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.6～H24.8	約 500
	酒田市及び酒田地区広域 行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	受入完了	H24.8～H24.12	約 300
東根市及び東根市外二市 一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	受入完了	H24.10～H25.3	約 870	
福島県	喜多方市(民間)※2	岩手県陸前高田市	木くず	本格受入中	H24.6.4～	約 5,590
	いわき市(民間)※2	宮城県名取市	木くず	本格受入中	H24.7.6～	約 6,590
	いわき市(民間)※2	宮城県南三陸町	木くず	受入完了	H23.12～H24.5	約 3,500
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網	本格受入中	H24.6.15～	約 6,180
	エコロンティアかさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 8,580
栃木県	壬生町	宮城県多賀城市	木くず	本格受入中	H24.12.3～	約 330
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約 530
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	約 2,850
	前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H25.1.22～	約 550

埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	受入完了	H24.9~H24.12	約 1,150
東京都	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃物	本格受入中	H24.3.1~	約 28,900
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.11~	
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.15~	
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.7.11~	
	柳泉園組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.9.10~	
	多摩川衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.10.2~	
	町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.11.1~	
	八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H25.1~H25.2	
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	本格受入中	H24.7.17~	約 17,700
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	本格受入中	H24.8.20~	約 18,700
	民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12~H24.6	約 18,000
民間	宮城県石巻市	畳	受入完了	H24.6~H24.11	約 7,050	
新潟県	三条市	岩手県大槌町	木くず	本格受入中	H25.2.12~	約 60
	柏崎市	岩手県大槌町	木くず	本格受入中	H25.2.12~	約 50
	長岡市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2~H25.3	約 10
石川県	金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	本格受入中	H24.12.25~	約 140
福井県	敦賀市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.10	約 6
	高浜町	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.11	
静岡県	島田市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.5~H25.3	約 530
	裾野市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.10~H25.3	約 70
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10~H25.3	約 1,120
	富士市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H25.2~H25.3	約 30
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10~H25.2	約 1,040
大阪府	大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物	本格受入中	H25.1.23~	約 4,130
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	本格受入中	H24.9.17~	約 19,160
受入見込量約 655,100 トン(岩手県分約 294,300 トン、宮城県分約 360,800 トン)					受入済量計	約 283,500

※1 青森県：平成 25 年 2 月 25 日現在 秋田県：平成 25 年 2 月末現在 山形県：平成 25 年 1 月末現在 福島県：平成 25 年 2 月末現在 茨城県：平成 25 年 1 月末現在 栃木県：平成 25 年 2 月末現在 群馬県：平成 25 年 2 月末現在 埼玉県：平成 24 年 12 月 25 日現在 東京都：平成 25 年 2 月末現在 新潟県：平成 25 年 2 月末現在 石川県：平成 25 年 2 月末現在 静岡県：平成 25 年 2 月末現在 大阪府：平成 25 年 2 月末現在 福岡県：平成 25 年 2 月末現在

※2 福島県では、民間事業者が直接、木くずを原料として受入れ。

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（1都2県5件）

受入側		搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期	受入量(予定)
秋田県	秋田県環境保全センター	岩手県野田村	不燃混合物	H25.3.14	調整中	約 12,800
東京都		岩手県釜石市	混合廃棄物	H25.1.10	H25.4~(予定)	約 21,000
		岩手県陸前高田市	混合廃棄物	H25.1.10	H25.4~(予定)	約 29,000
富山県	高岡市	岩手県山田町	可燃物	H25.2.1	調整中	調整中
	富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.2.19	調整中	調整中

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）（2県2件）

- ・富山県新川広域圏事務組合【搬出元：岩手県山田町】
- ・石川県輪島市【搬出元：岩手県宮古地区】

●広域処理を実施又は本格受入表明済の事業（試験処理実施済又は実施予定を含む。）（合計）（1都1府14県73件）

広域処理必要量(受入見込量・要調整量)一覧

岩手県		可燃物				木くず <sup>注4</sup>				不燃混合物				漁具・漁網				合計		
市町村名	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	
洋野町					900	青森県(900)	900	0					1,000	神奈川県(1,000)	1,000	0	1,900	1,900	0	
久慈市	4,000	秋田県(4,000)	4,000	0	4,500	青森県(4,500)	4,500	0									8,500	8,500	0	
野田村	12,400	青森県(3,000) 秋田県(9,400)	12,400	0	1,700	青森県(600) 埼玉県(1,100)	1,700	0	21,900	青森県(3,900) 秋田県(18,000)	21,900	0	500	山形県(400) 神奈川県(100)	500	0	36,500	36,500	0	
普代村																	0	0	0	
宮古地区 (田野畑村、岩泉町、 宮古市)	80,500	秋田県(5,200) 群馬県(28,900) 東京都(18,000) 石川県(6,000) 大阪府(36,000)	80,500	0									6,200	山形県(3,100) 石川県(5,000)	6,200	0	86,700	86,700	0	
山田町	8,300	富山県(10,800)	8,300	0	2,200	静岡県(2,200)	2,200	0					4,700	山形県(1,200)	1,200	3,500	15,200	11,700	3,500	
大槌町	23,700	東京都(23,700)	23,700	0	1,600	新潟県(300) 静岡県(1,300) 福井県(6)	1,600	0					2,300	山形県(300)	300	2,000	27,600	25,600	2,000	
釜石市	21,000	東京都(21,000)	21,000	0	(47,000) <sup>注6</sup>				53,000	青森県(3,000) 山形県(50,000)	53,000	0	1,400	山形県(1,400)	1,400	0	75,400	75,400	0	
大船渡市													3,900			3,900	3,900	0	3,900	
陸前高田市	29,000	東京都(29,000)	29,000	0	19,000	福島県(19,000)	19,000	0					700			700	48,700	48,000	700	
岩手県計	178,900		178,900	0	29,900		29,900	0	74,900		74,900	0	20,700		10,600	10,100	304,400	294,300	10,100	
宮城県		可燃物 <sup>注5</sup>				木くず				不燃混合物				合計						
ブロック名	処理区名 市町村名	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	依頼量	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>	広域処理必要量 <sup>注1</sup>	受入見込量 <sup>注2</sup>	要調整量 <sup>注3</sup>
気仙沼	気仙沼					14,400	近県で調整中 (14,400)	0	14,400									14,400	0	14,400
	南三陸																	0	0	0
石巻	石巻	136,000		136,000	0													136,000	136,000	0
宮城東部	宮城東部	5,000	近県で調整中(5,000)	0	5,000													5,000	0	5,000
	名取					25,000	福島県(25,000)	25,000	0									25,000	25,000	0
亶理名取	岩沼					2,700	山形県(2,700)	2,700	0									2,700	2,700	0
	亶理																	0	0	0
	山元																	0	0	0
県委託分										108,300	山形県(65,300) 茨城県(30,000)	95,300	13,000 <sup>注7</sup>					108,300	95,300	13,000
市町村 独自処理分	気仙沼市					35,500	青森県(3,600) 山形県(31,900)	35,500	0	6,000	青森県(6,000)	6,000	0					41,500	41,500	0
	南三陸町					3,500	福島県(3,500)	3,500	0	4,900	青森県(4,900)	4,900	0					8,400	8,400	0
	松島町	300	山形県(300)	300	0													300	300	0
	多賀城市	900	山形県(900)	900	0	1,700	栃木県(1,700)	1,700	0	42,800	山形県(42,800)	42,800	0					45,400	45,400	0
	仙台市	5,200	山形県(5,200)	5,200	0	1,000	山形県(1,000)	1,000	0									6,200	6,200	0
宮城県計		147,400		142,400	5,000	83,800		69,400	14,400	162,000		149,000	13,000					393,200	360,800	32,400
2県計		326,300		321,300	5,000	113,700		99,300	14,400	236,900		223,900	13,000	20,700		10,600	10,100	697,600	655,100	42,500

注1:「広域処理必要量」は、H23年度実績を含む。

注2:受入見込量とは、既に調整済みの広域処理による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入れを調整中の広域処理による処理見込み量をいう。

注3:要調整量とは、広域処理必要量から受入見込量を引いた量をいう。

注4:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。

注5:宮城県の再生利用(廃プラ、その他)は可燃物に分類。

注6:岩手県の要調整量のうち、釜石市の木くず(47,000トン)については、県内処理拡大に努めることとしているが必要に応じ県外処理について検討することとしている。

注7:宮城県の要調整量のうち、県委託分の不燃混合物(13,000トン)については、広域処理の調整を行うとともに、県内処分場の確保等に努めることとしている。

(単位:トン)